

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	平川区 (下平川、上平川、大薄下、大薄上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 1 月 1 6 日 (第 1 回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化と減少は、労働力の低下、耕作放棄地の増加及び集落機能の低下が懸念され、営農形体の改善が必要となっている。
- ・また、鳥獣被害防止対策として、ワイヤーメッシュ柵の設置を進めている（70%）が、防護ネットや電気柵も活用しながら引き続き地域ぐるみでの防止対策に取り組む必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・需要の高い水稻の栽培促進と、有機米の栽培に向けて検討を進める。（平川ブランドの確立）
- ・生産基盤の拡大・強化、落果防止技術を普及し、質・量の安定を図る。
- ・飼料栽培の受委託を進め、少頭飼い農家の労力低減、機械投資を抑制する。
- ・優良牛の導入を推進し、和牛飼養を継続しやすい体制を進める。
- ・クヌギ等の植栽を推進し、原木の確保に中長期的に取り組む。
- ・各家庭で小規模な椎茸生産に取り組む特産化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	157.18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	157.18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域計画の協議（農業を考える会の開催）により集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸し借りは、原則として農地中間管理事業を活用する。 ・離農・リタイアする場合は、原則として農地バンクへ農地を貸し出す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・排水対策やパイプライン事業の導入を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農業機械の個人購入を抑制し、効率化とコスト削減を図るため、集落営農に向けてできる部分から具体的な活動を進める。 ・中山間地域直接支払い制度などを活用した受託組織の体制整備や共同作業に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①電気柵や漁網など、侵入防止に効果的な対策を地域単位で取組む。→メッシュ柵の取付け進捗100%</p> <p>③スマート農業機械の導入や操作技術の習得を図り、オペレーターを確保する。</p> <p>⑤果樹の生産組織の基盤強化を図る。</p> <p>⑤果樹の共販体制の確立を図る。</p> <p>⑤ひらかわ屋・近隣観光農園・他農産物直売所とのネットワークを確立して、情報発信に取組み農園及び他直売所とひらかわ屋の両方でも販売できるように共生・協働体制を整備して相乗効果を図る。</p> <p>⑦農機具利用作業は受委託を進め、畦はんの除草、水管理など日常管理は耕作者や農地所有者で行う。</p> <p>⑧畜舎・鶏舎・豚舎の改善と環境整備を図る。</p> <p>⑨技術習得を図り、作物の品質、生産量を安定させ「ひらかわ屋」の販売促進と経営向上と合わせて進める。</p> <p>⑨ 菜の花やレンゲ、コスモスなど景観作物の植栽を推進し、遊休地活用と景観保持を図る。</p> <p>⑨遊休農地対策として作物の受委託を促進する。</p> <p>⑨一般社団法人ひらかわ屋の連携により、栽培・生産・販売促進の体制を確立する。</p> <p>⑨水田利活用自給力向上対策事業を活かし、飼料の自給力を高める。</p>
